

全 員 協 議 会

日 時 令和6年5月28日（火）
午前9時30分から
場 所 議場

付議事項

議運決定事項について

第 2 4 回議運決定事項

令和 6 年 5 月 2 4 日（金）

決定事項

中学生による議会傍聴の実施に伴う一般質問者の順序の変更について

第 2 3 回議会運営委員会の広報特別委員長からの申入れの中で、中学生による議会傍聴の実施に当たり、傍聴する中学生が所属する中学校が指名する議員（以下「被指名議員」という）を 6 月 1 8 日の 1 人目の一般質問者としてほしい旨の発言があった。

そのため、抽選によって 6 月 1 8 日の 1 人目になった議員（以下「被抽選議員」という）と被指名議員とが異なる者である場合には、申し合わせ事項 7 7 ただし書きの規定により、議長が一般質問の順番の変更を行うことを確認した。

また、この場合の順番変更の方法は、被指名議員の順番を 6 月 1 8 日の 1 人目とし、被抽選議員を同日の 2 人目とし、それ以降の者から変更前の被指名議員の順番の前の者までの順番を一つずつ繰り下げることとした。

（例） 抽選によって 5 番目となった E 議員が中学校に指名された場合

順 番	変 更 前	変 更 後	備 考
1	A 議員	E 議員	6 月 18 日の 1 人目を中学校から指名された議員に変更
2	B 議員	A 議員	変更前の 1 番から 4 番までの者の順番を一つずつ繰り下げ
3	C 議員	B 議員	
4	D 議員	C 議員	
5	E 議員	D 議員	
6	F 議員	F 議員	6 番以降の者は変更なし
7	G 議員	G 議員	
8	H 議員	H 議員	
9	I 議員	I 議員	
1 0	J 議員	J 議員	